

「盛岡市立小中学校学校給食基本方針（案）」に対する保護者から寄せられた意見および質問について

1 経過

本年2月に実施したパブリックコメントの募集において、保護者の意見を聞いてほしいという要望があったことを受けて、4月に盛岡市立の全て小中学校の保護者向けに説明用のパンフレットを作成、各学校を通じて配布を行い、5月末までの期間で意見を募集しました。

結果5件(16項目)の意見などが寄せられましたことから、その意見や質問と、それに対する教育委員会の考え方や回答を掲載します。

なお、重複した意見につきましては、こちらでまとめましたので了承願います。

2 寄せられた意見及び質問

	意見・要望	市の考え方
1	食中毒発生の際に被害拡大が甚大となる。 児童のみならず家族にまで拡大した場合や、センター再開まで給食提供が停止した場合に対応が難しい家庭もあることを考慮してもらいたい。	調理場の衛生管理体制の一層の充実のためには、現在の施設を「学校給食衛生管理基準」に則った、より衛生管理レベルの高い施設へ移行し、事故防止に万全を期す必要性があります。 さらに、施設や調理ラインの複数化等を検討し、食中毒事故等が発生した場合のリスク分散を図ってまいります。
2	作り手が見えなくなることで、食べ物への感謝の心が育ちにくなる。 食育の観点からも自校式の存続を、今一度ご検討いただきたい。	食べ物への感謝の気持ちを育てるためには、生産者、加工業者、運送業者、献立作成者、調理者、廃棄物の処理業者など、多くの人によって食生活が支えられていることを学ぶ必要があると考えております。現在、共同調理場方式においても、栄養士と調理員による学校への訪問指導や子どもたちが感謝の手紙を送るなど、さまざまな取り組みを行っており、今後も引き続き、感謝の心の育成を図ってまいります
3	「教育」にかかる分野の民営化や合理化を前提とすることは望ましくない。 教育（人の育成）分野は、行政が守るべき、守らなくてはならない領域だと考えます。行政がセーフティネットとならずして、一体どこが成り得るか。 この領域のみを聖域とすることは難しいと思いますが、今一度、市全体としてお考えいただきたい。	教育は行政だけが担っているものではなく、さまざまな分野において地域住民、民間の企業など、多くの皆さんに支えられて成り立っております。 盛岡市においても、すでにさまざまな形で民間企業などとの協力により学校給食が運営されており、調理・配送業務等にも民間の活力や技術が導入され、実際に成果をあげております。今後とも、関係者との連携により、適切な施設の整備や学校給食の運営などについて、より良いあり方を検討してまいります。 また、基本方針案は調理場の老朽化、限られた財源、衛生管理基準に適合させるために必要な敷地および都市計画法などの関係法令の課題を踏まえて、将来にわたって安全・安心な給食を提供していくために、今後の調理場のあり方について、さまざまな方法を検討し作成したものです。

4	子どもの教育上、多くのメリットのある単独調理場を残すような努力を行っている（行おうとしている）ことが全うかがえず、共同調理場への移行決定が前提となっているように思う	学校給食基本方針案の作成に当たりましては、調理場の形態として単独調理場を改修して存続する方法や、親子方式の共同調理の導入、新たな共同調理場の建設等、様々な方法を検討してまいりました。また、施設の改修や改築を行う場合に必要土地をどのように確保するか、「学校給食衛生管理基準」に適合した施設および設備のあり方、食育の推進やアレルギー対応、必要な人員の配置、そしてこれらの要する経費、さらには都市計画法などの関係法令など、さまざまな面から総合的に検討を行っております。
5	なぜ、パブリックコメントを実施しているのか、意味が分からない。	パブリックコメントは、市の基本的な計画の策定などに当たり、その案の内容やその他必要な事項を広く公表し、これらについて市民などの意見を考慮して意思決定を行い、当該意見に対する市の考え方を公表するためにやっているものです。
6	共同調理場の場合、どのようなことが子どもたちにとって素晴らしいのか、保護者や子どもに対して、明らかにしていただきたい。	調理場を集約化した場合のメリットは主に次のようなものになります。 1. 新たに十分な敷地を確保することにより、衛生管理基準に適合した施設を建設することができ、児童生徒は安全に調理された給食の提供を安定的に受けることができる。 2. 「1」の場合と同様、食物アレルギー専用調理室などの確保が可能であり、食物アレルギーを持つ児童生徒も安全性の高い給食の提供を受けることができる。 3. 栄養士の業務の分担化を図り、食育を促進するための体制整備を行うことにより、食に関する指導や栄養指導などの時間を充実させることができる。 4. 給食にかかる経費を軽減することにより、学校施設環境の整備等を充実させることができる
7	パンフ配布先を限定した理由はどうしてか。 しかも、パンフの内容は市の計画案を肯定する方向に誘導するものです。	パンフレットの配布先を保護者に限定したのは、パブリックコメントでいただいた意見の中に、「保護者への説明をもっと行ってほしい」とのご意見をいただいたことから、保護者向けとして作成し、意見を募集したものです。 内容はパブリックコメントの際に添付した説明資料の要約版に、パブリックコメントでいただいた主な意見に対する市の考え方をお示ししたものです。
8	当初、市はパブリックコメントを実施する際に保護者へ「基本方針」を説明も、文書でも示していない。ところが、5月になって同案とパブコメへの市の回答をパンフとして保護者にのみ配布した。しかも、その内容は「策定にあたり（略）単独調理場方式を共同調理場方式へ移行させることや（略）多くの貴重なご意見をいただきました」と述べている。	盛岡市立の小中学校の保護者の方に対しましては、事前にパブリックコメントの実施について文書でのご案内をしており、その中で資料などについては各学校に配布しているほか、ホームページにおいても確認ができる旨説明をしておりました。 なお、パンフレットの「主な意見」には、主な反対意見についても掲載しております。

	実際は、113（個人 103、団体 10）のパブコメが寄せられ、内 70%の意見が自校方式を継続してほしいという意見であったことは市も承知のこと。 そのことを、保護者には知らせないで、市の文面を読めば単独方式からセンター方式に移行する方向に貴重な意見が寄せられたと誘導することになる。	
9	市は、「センター方式になっても市の栄養士が・・・行うのでこれまで同様においしい給食の供給に努めてまいります」とのべている。「努める」のではなく「供給する」と言っていないことは問題です。この間の、市議会でのやり取りを聞き及んでいるが、まず給食がつくられてから子どもたちが食べるまでの時間は、細菌の繁殖等食物安全衛生上 2 時間以内とされているそうですが、実際に、同一の調理用鍋でも真ん中と周りの温度は均一ではないと聞く。市教委は2時間は「努力義務」と答弁したとのこと。しかも、実際にセンター方式で行われている都南では「2時間内には出来ない」とも言われたそう。ここには「努める」という言葉でセンター化をおしつけるもので容認できない。また、温かければそれで良いのかという声もある。食べているのは一人ひとりの人間です。これまでの自校方式の給食に勝るものはないと思う。	「学校給食衛生管理基準」においては「2 時間以内に給食できるよう努める」とあり、「大量調理施設衛生管理マニュアル」にも「2 時間以内に喫食することが望ましい」とされております。盛岡市としましては、今後新しく建設する調理場においては、基準にある全ての項目について実現できるよう、施設整備を進めてまいります。また、都南学校給食センターは衛生管理基準が定められる前に建設された施設であり、基本方針ではこのような衛生管理基準を満たしていない現状にある施設についても、適切な施設への改修、建設を進めようとしているものです。 なお、温度確認については、3 点以上の箇所や最も火の通りにくい具材の3 点以上で計測することが「盛岡市学校給食マニュアル」に定められており、全ての調理場において適正に実施されております。
10	市は「センター化してもイベント給食、リクエスト給食が出来る」と述べているが、実際にはやられていないのが実態ではないか。実態を具体的に、やっているというなら実践例を示すべき。ゼリーやパンの種類を A か B かを決める程度ではリクエスト給食といえないことは明らかである。	平成 24 年度における共同調理場での主なイベント給食などの実施状況は別添ファイルのとおりとなっています。 また、都南学校給食センターの実践例によりますと、献立表のほかに給食便りの中で、その月に出る献立や食材と、児童生徒が授業で学ぶ事柄について関連付けて解説を行うなど、給食を活用した食育に取り組んでおります。
11	アレルギー食については、個々のアレルゲンが違うので自校方式の方がきめ細かくできることは現在やられている自校方式の給食を見ればわかることではないか。もっと、現場で頑張っている給食関係者の努力に敬意を表すとともに、それを生かす教育行政を教育委員会として推進すべき。	現在、盛岡市の学校給食の調理場には、食物アレルギー専用の調理室などや専任の人員配置は無く、各学校において児童生徒のアレルギー症状の状態、対応が必要な児童数、調理設備や人員に応じて可能な限りの対応となっています。しかし、安全な給食を提供するための設備や人員の確保の点から、学校によって対応に差が生じている現状があります。また、対象となる児童生徒は増加傾向にあり、今後一層対応が困難となっていくことも懸念されます。 こうした現状に適切に対応していくため、調理場に食物アレルギー専用調理室などの設備を整え、必要な専任の調理人員を配置するとともに、献立の作成、食材のチェック、保護者や学校

		との連携をとるための栄養士の配置などを進め、どの学校においても等しく、安全な給食の提供を受けられる体制を構築する必要があると考えております。
12	食材の確保の問題でも、地場産品の活用が自校方式と同様にセンター化してもやれるかのように述べているが、実際に今取引している農家、商店の方が 3000 食も 6000 食も供給できないことは明らかである。そうしたことを承知しながら、地場産品のいっそうの活用に「努めて」いくとしている。ここでも「活用する」ではなく努めると述べているところにごまかしがある。また、現在の地場産品活用がセンターの方が多としているが、実態はセンター、自校式と区別して調査しているわけではないとの情報もある。実態を明らかにしてください。	都南学校給食センターにおいては現在 1 日 5000 食を超える給食を調理しておりますが、地元生産者の組合と直接契約し、食材使用予定に基づいた計画的な栽培を実施してもらうことによって、地場産野菜の安定的な供給を受けることが可能となっています。新たな共同調理場においても、こうしたこれまでの実績を踏まえ、地場産品の活用を図ってまいります。 なお、地場産品の使用率については、県が実施する同一様式による調査に基づいて、市内全て調理場から地場産品の使用率について報告を受けており、その結果をセンターと単独調理場とに分けて集計しております。
13	財政上の問題でセンター化していくといいますが、一方でコンクリートものの公共事業に市財政の 40% を費やしている。築川ダム建設費用や盛岡城を再建するとか、年間通してのスケートリンク場を作るなどなどコンクリートものには財政を投入しようとしている。本当に市財政が厳しいというのなら、不要不急のものこそ凍結すべき。第 3 者機関に自校方式とセンター方式での対費用効果などを検証させ、市民に明らかにしてください。	市の予算につきましては、市民の要望などに基づき検討され、最終的には議会の議決により決定されております。また、単独調理場方式と共同調理場方式のどちらにおいても、安全・安心な給食の提供が行われておりますので、今後もさまざまな方式や市民のニーズなどを勘案しながら、効率的な施設整備などを検討してまいります。
14	災害時に「避難所」となる学校が調理場を持っていたことで、東日本大震災時にも大きな役割を果たしました。今の盛岡市の学校は老朽化が激しく早急に耐震化、改築などが求められていると聞く。私も市内の学校の前を通ることがあるが、正面玄関のひさしの壁が剥がれていたりしているのを見ると驚いてしまいました。玄関はその学校、市の顔と同じではないか。盛岡の未来をにう子どもたちが大切にされていると実感できるよう市の税金を使ってほしいと願っている。市民の多くがそうした税金の使い方には賛同するのではないか。	新たな共同調理場の建設に当たっては、災害時も想定しながら、設備を整備することとしております。 なお、盛岡市においては、東日本大震災の際に、避難所となった学校の調理場を炊き出し施設として利用した実績はありませんでした。
15	食物アレルギー対応について、他県の給食センター視察は予定しているか。 NP0 法人チームアレルギーという団体で、食物アレルギー専門の管理栄養士さんが集まっている団体がある。 松本市の給食センターはアレルギー対応給食では	盛岡市は例年、給食内容の充実や運営の効率化のため、他自治体の給食センターの視察を行っており、食物アレルギーの対応についても、必要な視察などを行ってまいります。

	全国一といわれているとのこと。 180 人のアレルギー対応食を 2 人の栄養士さんと 3 人の調理師さんが一括して作っており，他県からもたくさん見学に来るとのこと。 保護者などへの情報提供システムの構築やアレルギー対応食専用調理室の設置，専任調理員を配置ということですので，ぜひ視察して参考にさせていただきたい。	
16	北陵中学校の給食のランチボックスはいつから実施されるのか。 どう考えても，実施している学校としていない学校があるのは，不公平だと思う。	選択制給食（ランチボックス給食）につきましては，対象校全てでの早期実施を目指して，順次拡大を進めておりますが，学校での配膳室などの設備工事や調理食数の増加に応じた業者の確保など，安全かつ安定的な給食運営のための体制を整備しながら進める必要があることから，時間を要している状況です。 北陵中学校での選択制給食の開始時期につきましては，現時点では未定となっておりますが，引き続き，早期に実施されるよう努めてまいります。

3 今後の予定

いただいた意見につきましては，現在進めております策定作業において参考とさせていただきます。

貴重なご意見をお寄せいただき，ありがとうございました。